AU

令和６年度　秋期
システム監査技術者試験
午後Ⅰ　問題

試験時間	12:30 ～ 14:00（1 時間 30 分）

注意事項

1. 試験開始及び終了は，監督員の時計が基準です。監督員の指示に従ってください。
2. 試験開始の合図があるまで，問題冊子を開いて中を見てはいけません。
3. 答案用紙への受験番号などの記入は，試験開始の合図があってから始めてください。
4. 問題は，次の表に従って解答してください。

問題番号	問１～問３
選択方法	２問選択

5. 答案用紙の記入に当たっては，次の指示に従ってください。
   (1) B 又は HB の黒鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。
   (2) 受験番号欄に受験番号を，生年月日欄に受験票の生年月日を記入してください。正しく記入されていない場合は，採点されないことがあります。生年月日欄については，受験票の生年月日を訂正した場合でも，訂正前の生年月日を記入してください。
   (3) 選択した問題については，次の例に従って，選択欄の問題番号を○印で囲んでください。○印がない場合は，採点されません。3 問とも○印で囲んだ場合は，はじめの 2 問について採点します。
   (4) 解答は，問題番号ごとに指定された枠内に記入してください。
   (5) 解答は，丁寧な字ではっきりと書いてください。読みにくい場合は，減点の対象になります。

〔問１，問３を選択した場合の例〕

選択欄	
2問選択	(問1)
	問２
	(問3)

注意事項は問題冊子の裏表紙に続きます。
こちら側から裏返して，必ず読んでください。

問1　DevOps を適用したシステム開発・運用の監査に関する次の記述を読んで，設問に答えよ。

A 社は，衣料品などを販売する企業であり，EC サイトを構築し，運用している。A 社 EC システムでは，EC サイトの頻繁な更新や新たなサービスへの迅速な対応が求められることから，アジャイル開発を採用してきた。また，EC システム以外の情報システムでもアジャイル開発が増加し，本番リリースの頻度が高くなってきたことから，システムの開発・運用プロセスを見直して DevOps を適用することになった。

EC システムにおける DevOps を適用した開発・運用プロセスについて，A 社監査部のシステム監査チーム（以下，監査チームという）が監査を実施することになった。監査の主な観点は，リリースサイクルの短縮という DevOps の適用目的が達成されるような運用方法になっているかどうか，及び DevOps 特有の環境や開発・運用プロセスにおけるリスクに対応できているかどうかである。

〔EC システムの開発・運用プロセス〕

A 社の EC システムにおける開発・運用プロセスの概要は図 1 のとおりである。

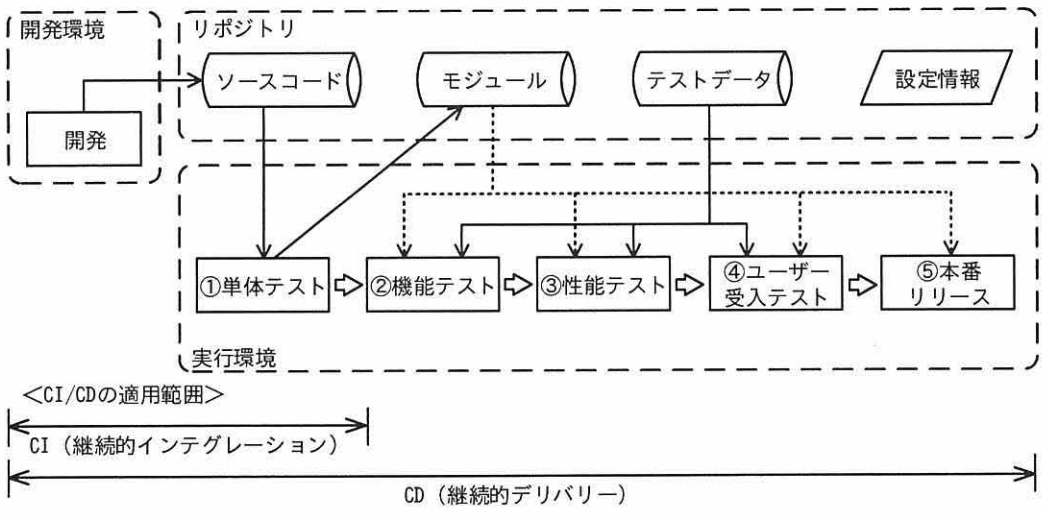

注記　破線の矢印はデプロイを示す。

図 1　A 社の EC システムにおける開発・運用プロセスの概要

CI とは，プログラムの開発と単体テストを自動化することであり，CD とは，開発

又は修正したモジュールを実行環境に移送して実行可能な状態にする作業（以下，デプロイという）を含めて自動化することである。自動化すると，一連の作業として本番リリースまで実行されるので，A 社では，ウォーターフォール型開発でいう単体テスト以降の工程を，“ステージ”と呼んでいる。

A 社の DevOps の環境の概要は，次のとおりである。

(1) 開発環境

エディター，コンパイラ，デバッガなどの開発ツール群が，開発担当者のローカルの環境に提供されている。

(2) リポジトリ

構成管理ツールによって，開発されたソースコードのバージョン管理機能及び保管先としてのリポジトリが提供される。ソースコードには，許可された開発担当者だけがアクセス可能である。また，インフラに関する設定情報を管理し，各ステージにおける環境設定の自動化を支援する。

(3) 実行環境

各ステージでは，ソースコードから実行可能なモジュールの生成（以下，ビルドという），デプロイ，テストなどの自動化を支援する各種のツール（以下，CI/CD ツールという）が準備されている。各ステージの概要は，次のとおりである。

① 単体テスト：開発環境から構成管理ツールにソースコードを格納し，モジュールのビルドから単体テストまでを実行する。単体テストを完了したモジュールがリポジトリに格納される。

② 機能テスト：実行環境にモジュールをデプロイし，機能要件の検証及び性能要件を除く非機能要件の検証を行う。

③ 性能テスト：実行環境にモジュールをデプロイし，性能要件の検証を行う。

④ ユーザー受入テスト：実行環境にモジュールをデプロイし，機能要件を満たしているか，情報システムが使いやすいかなどの利用者観点の検証を行う。

⑤ 本番リリース：本番の実行環境（以下，本番環境という）へのモジュールのデプロイを行う。

〔予備調査の実施〕

監査チームが，予備調査で把握した内容は，次のとおりである。

(1)　開発・運用の体制

EC システムにおける DevOps を適用した開発・運用の体制について，営業部の S 課長にインタビューした。S 課長は，EC システムの開発・運用に関する最終決定権と責任をもつプロダクトオーナーである。インタビューの結果分かったことは，次のとおりである。

①　S 課長の下に，利用部門としての要件整理と検証を行う業務チームがある。

②　機能ごとに五つのスクラム開発チーム（以下，開発チームという）があり，プログラムの開発からリリースまでを担当する。各開発チームの構成は，開発チームのリーダーであるスクラムマスター1 名と 3～6 名の開発担当者である。

③　共通チームは，コーディングルールや CI/CD ツールの効果的な使用方法についての標準化など，各開発チームに共通する課題を担当する。

④　運用チームは，主にサーバやネットワークの構築及び運用を担当する。

(2)　開発・運用の状況

DevOps を適用した開発・運用の状況について，複数の開発チームのスクラムマスター及び開発担当者へのインタビューの結果分かったことは，次のとおりである。

①　DevOps では，開発担当者が CI/CD ツールを利用して，本番環境を含む各実行環境にデプロイすることが可能である。CI/CD ツールでは，各環境へのデプロイの権限及びアクセス可能な環境や期間を開発担当者ごとに設定できる。また，デプロイや設定変更が行われると，指定した者に通知されるように設定できる。

②　DevOps の適用によってリリースサイクルを短くしていくために，CI/CD ツールを活用して本番リリースまでのステージの早期の自動化を目指している。

③　各開発チームには開発スキルの高いメンバーが集まっており，それぞれが自分の担当する機能の開発に集中して作業しているので，プログラム開発の生産性は高く，単体での品質は高い状況である。しかし，先日，他チームの進捗遅延の支援のためにプログラムの修正を行った際に，担当したメンバーが修正前のプログラムを理解するのに時間が掛かり，生産性が期待よりも低いことがあった。

④　CI/CD ツールの自動化の設定については，開発担当者の習熟度に応じて適用範囲を順次拡大していく計画である。リリースサイクルの短縮の第一段階となる単体テストステージでは，各スクラムマスターが開発担当者の権限を設定している。

〔監査手続の検討〕

監査チームは，予備調査の結果を踏まえて，EC システムにおける DevOps を適用した開発・運用についてリスクを分析し，監査手続を検討している。〔予備調査の実施〕(2)開発・運用の状況①～④について検討した内容は，次のとおりである。

(1) ①のような状況下では，未承認のプログラムが本番環境にデプロイされてしまうリスクに対して，従来のウォーターフォール型開発で必要とされてきたコントロールを適用することは適切ではない。CI/CD ツールの設定による予防的なコントロールや未承認のデプロイを適時に発見するコントロールによってリスクの低減を図る必要があるので，これらのコントロールが設定されているかどうかを確認する。

(2) ②について，CI/CD ツールによってテストを自動化するステージの範囲を設定でき，DevOps の適用目的の達成を可能とすることは理解できる。しかし，全てのステージを自動化するべきではないので，自動化の検討範囲について確認する。

(3) ③について，共通チームが役割を十分に果たせていない可能性があるので，スクラムマスターにインタビューして確認する。

(4) ④について，DevOps の適用目的を達成できるようになっているかどうか，CI/CD ツールの運用方法を確認する。

設問１ 〔監査手続の検討〕(1)について，(ⅰ)，(ⅱ)，(ⅲ)に答えよ。

(ⅰ) 監査チームが考えた，“従来のウォーターフォール型開発で必要とされてきたコントロール”とは何か。15 字以内で答えよ。

(ⅱ) CI/CD ツールの設定による予防的コントロールの具体的な内容を，40 字以内で答えよ。

(ⅲ) CI/CD ツールの設定による発見的コントロールの具体的な内容を，45 字以内で答えよ。

設問２ 〔監査手続の検討〕(2)について，監査チームが確認しようとしている内容を，30 字以内で答えよ。

設問３ 〔監査手続の検討〕(3)について，監査チームが，共通チームが十分に果たせていない可能性があると考えた役割を，30 字以内で答えよ。

設問４ 〔監査手続の検討〕(4)について，監査チームが確認すべき具体的な内容を，45 字以内で答えよ。

問2　システム監査報告書の作成に関する次の記述を読んで，設問に答えよ。

B社は，中堅の食品専門商社である。近年の厳しい経営環境の中，ITコスト低減のために，従来オンプレミスで開発・運用していた基幹システムを1年前にクラウド環境に移行した。B社内部監査室のシステム監査チームは，クラウド環境に移行した基幹システムの信頼性及び安全性について，ITコスト低減による問題が生じていないか，統制の整備状況及び運用状況のシステム監査を実施した。

〔システム監査報告書案の作成〕

システム監査チームは，監査結果をまとめ，表1のとおり，システム監査報告書案を作成した。また，システム監査チームが実施した監査手続及びその結果は，表2～表4に示す監査調書にまとめられている。

内部監査室長は，監査調書を参照しながらシステム監査報告書案をレビューした。

表1　システム監査報告書案（抜粋）

項目	内容
1.監査目的	クラウド環境に移行した基幹システムの信頼性及び安全性について，統制の整備状況及び運用状況の観点から評価及び検証を行う。
2.監査対象	基幹システム（会計システム，販売システム，購買システム）のうち，会計システムと販売システムを対象とする。
3.監査対象部門	情報システム部 （システム開発チーム，システム運用チーム）
4.監査対象期間	（省略）
5.実施体制	内部監査室 システム監査チームリーダー以下2名
6.実施スケジュール	（省略）
7.監査手続の概要	・情報システム部長及び担当者へのインタビュー ・システム開発，システム運用及び情報セキュリティに係る規程，マニュアル，記録などの閲覧 ・基幹システムの情報セキュリティに係る設定状況の目視による確認
8.総合評価	基幹システムの信頼性及び安全性はおおむね良好である。ただし，システム開発及び情報セキュリティに関して各1件の発見事項があったので，次項に報告する。

表1　システム監査報告書案（抜粋）（続き）

項目		内容	
9.発見事項		指摘事項	改善提案
	(1)	監査対象期間におけるシステム変更申請書を 20 件サンプリングしてチェックしたところ，情報システム部長の承認記録がないものが 3 件あった。	システム変更申請書について規程に従って情報システム部長が適時に承認し，記録を残す。
	(2)	情報システム部のシステム開発チームリーダーに本番環境の更新権限があり，常時本番環境のデータベースにアクセスできてしまう。	システム開発チームリーダーに更新権限を付与せず，本番環境の作業は全てシステム運用チームが行う。

表2　監査調書（リスク1）

項目	内容
リスク1	情報システム部の体制と役割が明確でない場合，業務のミス及び遅延が発生する。
監査目標	情報システム部の業務と体制が明確になっているかどうかを確かめる。
監査手続	①情報システム部の体制図や職務分掌規程などの資料を閲覧し，情報システム部の体制と役割が明確になっていることを確かめる。 ②情報システム部の体制と役割について情報システム部長及び各チームリーダーに質問し，体制図や職務分掌などと整合がとれていることを確かめる。
監査結果	①情報システム部の体制図及び職務分掌規程を閲覧し，情報システム部の業務と職務分掌が明確に規定されていることを確かめた。 ②情報システム部の関係者にインタビューを行い，上記①で把握した業務及び職務分掌に基づいて業務が実施されていることを確かめた。 ・システム開発チームリーダーは開発，変更したプログラムのリリース後の稼働状況確認のほか，本番環境におけるインシデント発生時の原因調査及び緊急対応を行っている。システム開発チームは，クラウド環境への移行に伴い，変更管理ツールを導入した。本ツールには変更したプログラムの本番環境へのリリース時に本ツール上での申請，承認を必須とすることができる機能があるが，その機能は使用していない。 ・システム運用チームリーダーは，本番環境の維持管理として，本番リソースの使用状況や各種設定を管理している。システム運用チームは，基幹システムの機能や仕様については熟知していない。 ・情報システム部長は，情報システム部の中で最も経験年数が長く，利用部門の業務知識も豊富で，要件定義における利用部門のサポートも行っている。情報システム部長は，システム開発チーム及びシステム運用チームの作業内容が適切かどうかを適宜チェックしている。なお，情報システム部長は来年退職予定である。
指摘事項	なし

表3　監査調書（リスク2）

項目	内容
リスク2	基幹システムの本番環境のプログラムに未承認の変更が加えられてしまう。
監査目標	基幹システムの本番環境のプログラムに対する全ての変更が適切に承認されていることを確かめる。
監査手続	①変更管理規程を閲覧し，基幹システムの本番環境のプログラムを変更する際のルールを確かめる。 ②変更ログ及び関係書類の閲覧によって，基幹システムの本番環境のプログラムに対する全ての変更が規程及び手続に基づき承認されていることを確かめる。
監査結果	①変更管理規程を閲覧し，次のことが規定されていることを確かめた。 基幹システムの本番環境のプログラムを変更する前に，システム開発チームがシステム変更申請書を作成し，情報システム部長の承認を得る。 ②監査対象期間におけるシステム変更申請書から監査実施要領に従い20件をサンプリングしてチェックしたところ，情報システム部長の承認記録がないものが3件あった。情報システム部長の説明では，変更内容は別途確認しているが，忙しくて承認の押印が漏れてしまったとのことである。
指摘事項	監査対象期間におけるシステム変更申請書の20件中3件について，情報システム部長の承認記録がなかった。情報システム部長の承認の押印が漏れていることから，運用上の不備とする。

表4　監査調書（リスク3）

項目	内容
リスク3	基幹システムの本番環境が不正に変更されてしまう。
監査目標	基幹システムの本番環境の更新権限が適切に制限されていることを確かめる。
監査手続	①情報セキュリティ管理規程を閲覧し，本番環境の更新権限を制限する規定及び更新権限付与ルールを確かめる。 ②本番環境の更新権限を有するアカウント一覧を出力し，正当なアカウントだけが権限を有していることを確かめる。
監査結果	①情報セキュリティ管理規程を閲覧し，本番環境のアカウント及びアカウントの権限は業務上必要最小限に制限することが規定されていることを確かめた。 ②本番環境のアカウント一覧を出力し，更新権限を有するのはシステム運用チーム2名，システム開発チームリーダーの3名であることを確かめた。
指摘事項	情報システム部のシステム開発チームリーダーに本番環境の更新権限があり，常時本番環境のデータベースにアクセスできてしまう。システム開発チームが本番環境の更新権限をもっていることは統制が不十分であることから，整備上の不備とする。

〔内部監査室長の指示〕

内部監査室長は，監査調書及びシステム監査報告書案をレビューし，次のように

内容を見直すよう，システム監査チームに指示した。

(1) 表1の“8.総合評価”については，“1.監査目的”に照らすと，記載内容が不十分であるので，必要な事項を追記すること。

(2) 表1の“9.発見事項”(1)に関連して，次の2点を確認すること。

① 表2及び表3の“監査結果”を踏まえると，“改善提案”がこれで妥当かどうか疑問である。情報システム部と協議の上，“改善提案”の内容を必要に応じて修正すること。

② 表3の“監査手続”の下線部について，網羅性の観点から，“監査結果”の②でシステム変更申請書からサンプリングするのに先立って実施した監査手続とその結果を監査調書に記載しておくこと。

(3) 表1の“9.発見事項”(2)の“改善提案”の内容については，表2の“監査結果”から，情報システム部の業務に支障を来す可能性があると考えられる。“改善提案”の内容が実行可能かどうか，情報システム部と十分にコミュニケーションを取って検討すること。

(4) 表2の“監査結果”から，情報システム部の来年度以降の体制について懸念すべき事項があるので，今後継続して確認していくこと。

設問1 〔内部監査室長の指示〕(1)について，不十分な点を，35字以内で答えよ。

設問2 〔内部監査室長の指示〕(2)の①について，修正後の改善提案として考えられる内容を，50字以内で答えよ。

設問3 〔内部監査室長の指示〕(2)の②について，先立って実施した監査手続として監査調書に記載しておくべき内容を，50字以内で答えよ。

設問4 〔内部監査室長の指示〕(3)について，支障を来す可能性がある情報システム部の業務を，25字以内で答えよ。

設問5 〔内部監査室長の指示〕(4)について，懸念すべき事項を，45字以内で答えよ。

問３　IT サービス管理システムの監査に関する次の記述を読んで，設問に答えよ。

P 社の情報システム子会社の Q 社は，P 社のグループ各社（以下，各社という）に IT サービスを提供している。提供する IT サービスの種類と規模が拡大してきたので，より効率的かつ迅速に提供することを目的として，IT サービス管理システム（以下，新システムという）を新規に導入する予定である。P 社の内部監査室は P 社グループ全体を監査する役割を担っているので，新システムの目的が実現できるように検討されていることを確かめるために，Q 社に対するシステム監査を実施することとした。

〔現在の IT サービスと申請方法の概要〕

現在，Q 社が提供している IT サービスと申請方法の概要は次のとおりである。

(1)　IT サービスの内容と申請方法

IT サービスには，PC，サーバ，電子メールや事務処理のソフトウェアなどを利用するための定型サービスと，業務で利用する情報システムの開発などの SI サービスの 2 種類がある。Q 社は，P 社グループ内での情報共有のための掲示板システムに，IT サービスの仕様などを記載したサービスカタログと申請方法を掲載している。各社の IT 部門は，次の (2) と (3) に述べる手順で利用部門からの申請を取りまとめて申請一覧表を作成し，電子メールに添付して Q 社へ送付している。

(2)　定型サービスの申請

Q 社では定型サービスの種類ごとに定型サービスチームが設置され，仕様と利用料単価がサービスカタログに記載されている。各サービスの仕様と利用料単価は原則として半年ごとに改定されるが，例外的に半年の間に改定される場合もある。

サービス提供を希望する利用者は，上長の承認を得た上で各社の IT 部門へ申請する。人事異動などに伴い多くの申請が必要な場合には，職場ごとに担当者が取りまとめて申請一覧表を作成し，上長の承認を得た上で IT 部門へ申請する。

(3)　SI サービスの申請と見積り

SI サービスは，Q 社の SI サービスチームが提供している。各社の利用者は SI サービスの依頼内容を検討し，上長の承認を得た上で IT 部門へ申請する。

SI サービスチームの担当者は，各社の IT 部門から届いた申請について，必要に応じて個別にヒアリングした上で費用を利用料として見積もる。その結果は，リー

ダーが承認した上で，要員などの必要リソースが一定規模を超える場合は SI サービスチームの部長が承認した後，申請元の IT 部門経由で利用部門へ通知する。見積りに対する利用部門からの回答が届いた後，正式な申請として受け付ける。

(4) IT サービス利用料管理

IT サービス利用料は，毎月 15 日締切りで Q 社から各社の IT 部門へ請求する。決算期の最終月には 16 日から月末までの金額を算出して会計処理を行う必要があり，Q 社と各社の両方で手間が掛かっている。

〔新システムの概要〕

内部監査室の監査チームは，予備調査として，Q 社内で検討中の新システムの導入企画書案を入手して閲覧するとともに，導入検討プロジェクトのリーダーを務めている Q 社の技術管理部長にヒアリングした。その概要は次のとおりである。

(1) 新システムの概要

各社の管理業務を削減するとともに，利用者のニーズに迅速に対応する狙いから，新システムでは利用者が自身で Q 社へ申請する。新システムはクラウドサービスを利用して構築する予定で，その概要は図 1 のとおりである。

(2) 定型サービスの申請

利用者はサービスカタログの内容を確認した上でサービス申請の画面に入力し，利用者の上長が申請を承認した後，関係する定型サービスチームへ通知される。

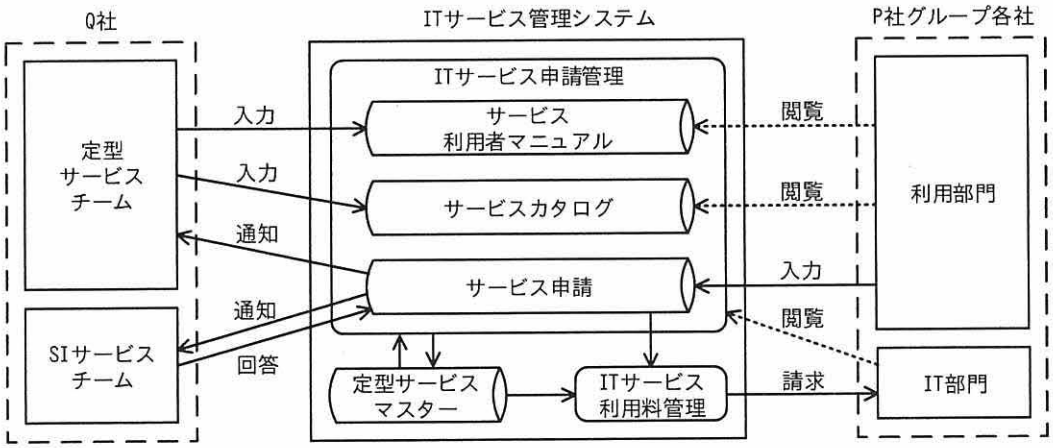

注記 P 社グループ各社の IT 部門は，IT サービス申請管理の各データを閲覧できる。

図 1 IT サービス管理システムの概要

定型サービスチームの担当者が受付した後に定型サービスチームのリーダーが承認する。多くの申請を効率的に処理するために，定型サービスチームのリーダーが申請を一覧画面で承認できる機能を提供する予定となっている。

主要な定型サービスにおける申請の受付から提供までのリードタイムは，現在よりも短縮する予定であり，導入企画書案にリードタイムの目標が記載されている。

(3) SI サービスの申請と見積り

新システムでは，SI サービスの申請に対して，SI サービスチームの担当者が画面から見積りを入力し，リーダーが承認する。

(4) IT サービス利用料管理

新システムには，サービスコードをキーとして定型サービスの仕様や利用料単価などを管理する定型サービスマスターがあり，半年ごとに技術管理部が取りまとめて更新する。例外的に半年の間に改定があった場合は，各サービスを担当している定型サービスチームが更新する。

毎月末には，サービス申請のデータに基づき，サービスコードが一致する定型サービスマスターの利用料単価を使用して各社へのサービス請求明細が作成される。サービスコードが一致しなかったサービス申請はエラーとなりリストが出力される。

決算期の最終月の会計処理を効率よく行うために，経理部と IT サービス利用料の締切日の変更を協議している。新システム導入の機会に，毎月末時点で当月分を各社へ請求して，当月中の IT サービス提供の開始や終了による差額は翌月に精算する方法に変更することを検討している。新システム導入と同時に締切日を変更するので，開発とテストの作業量が多く，かなり厳しい日程となっている。

〔本調査のための検討〕

予備調査の結果を基に，監査チームのリーダーである T 氏は，内部監査室長と本調査のための検討を行った。その内容の抜粋は次のとおりである。

室長：現在は定型サービスで多数の申請がある場合，利用者の上長は一覧表で承認できますが，新システムは申請ごとの承認なので上長は手間が掛かりそうですね。

T 氏：定型サービスチームのリーダーに提供予定の機能を活用すれば対応が可能ではないかと思われるので，技術管理部にヒアリングして［ a ］を確認します。

室長：SI サービスの見積りについて必要な承認が行われるためのコントロールが，

新システムで実装されることはどのように確認しますか。

T氏：新システムに，［ b ］機能があるかどうかを確認します。

室長：定型サービスの仕様や利用料単価が半年の間に改定される場合は，定型サービスマスターが適切に更新されない可能性がありますね。

T氏：各定型サービスチームの担当者のために，［ c ］を定めるといったコントロールが必要と思われます。

室長：サービスコードが一致しなかった場合のエラーが適切に処理されなければ，［ d ］というリスクがありますね。

T氏：エラーに対処する部署や処理方法が明確になっているかどうかを確認します。

室長：今回の新システムは，多くの利用者に直接影響を与えることから，移行時のリスクは極力回避する必要がありますね。

T氏：監査手続としては［ e ］によって，新システム導入後に運用が定着してから締切日を変更することを検討したかどうかを確認します。

室長：主要な定型サービスのリードタイムは，現在よりも短縮する目標を掲げていますが，定型サービスの利用者にも明確にしておく必要がありますね。

T氏：定型サービスを申請する際に閲覧できれば，利用者にも目標が明確になると考えられるので，［ f ］を確認することにします。

設問1　T氏が確認すべきと考えた事項として，本文中の［ a ］に入れる適切な内容を，45字以内で答えよ。

設問2　T氏がコントロールとして実装すべきと考えた機能として，本文中の［ b ］に入れる適切な内容を，45字以内で答えよ。

設問3　T氏が必要と考えたコントロールとして，本文中の［ c ］に入れる適切な内容を，25字以内で答えよ。

設問4　室長が懸念したリスクとして，本文中の［ d ］に入れる適切な内容を，25字以内で答えよ。

設問5　T氏が確認するために行った監査手続として，本文中の［ e ］に入れる適切な内容を，35字以内で答えよ。

設問6　T氏が確認すべきと考えた事項として，本文中の［ f ］に入れる適切な内容を，45字以内で答えよ。

〔 メ モ 用 紙 〕

〔 メ モ 用 紙 〕

6. 退室可能時間中に退室する場合は，手を挙げて監督員に合図し，答案用紙が回収されてから静かに退室してください。

退室可能時間	13:10 ～ 13:50

7. 問題に関する質問にはお答えできません。文意どおり解釈してください。
8. 問題冊子の余白などは，適宜利用して構いません。ただし，問題冊子を切り離して利用することはできません。
9. 試験時間中，机上に置けるものは，次のものに限ります。

   なお，会場での貸出しは行っていません。

   受験票，黒鉛筆及びシャープペンシル（B 又は HB），鉛筆削り，消しゴム，定規，時計（時計型ウェアラブル端末は除く。アラームなど時計以外の機能は使用不可），ハンカチ，ポケットティッシュ，目薬

   これら以外は机上に置けません。使用もできません。
10. 試験終了後，この問題冊子は持ち帰ることができます。
11. 答案用紙は，いかなる場合でも提出してください。回収時に提出しない場合は，採点されません。
12. 試験時間中にトイレへ行きたくなったり，気分が悪くなったりした場合は，手を挙げて監督員に合図してください。
13. 午後Ⅱの試験開始は 14:30 ですので，14:10 までに着席してください。

試験問題に記載されている会社名又は製品名は，それぞれ各社又は各組織の商標又は登録商標です。

なお，試験問題では，™ 及び ® を明記していません。

©2024　独立行政法人情報処理推進機構